【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月15日

【事業年度】 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社アイソプラ

【英訳名】 ISOPRA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺村 淳士

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森17番地

【電話番号】 019-613-4081

【事務連絡者氏名】 代表取締役 寺村 淳士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目21番地 ちよだプラットフォームスクウェア

1325

【電話番号】 03-5577-3360

【事務連絡者氏名】 代表取締役 寺村 淳士

【提出子会社名】 株式会社ソフィアホールディングス

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新村 直樹 【提出子会社本店の所在の場所】 東京都新宿区下宮比町 2 番26号

【縦覧に供する場所】 株式会社ソフィアホールディングス

(東京都新宿区下宮比町2番26号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 - 株)								#=+##
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
					個人以外	個人	一個人での他	ĀΙ	(1/1/)
株主数(人)		-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	1	-	-	285,000	-	1	1	285,000	-
所有株式数の割 合(%)		-	-	100.00	1	1	1	100.00	-

(2)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)	
株式会社E-BONDホールディングス	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795 番地 1	285,000	100.00	
計		285,000	100.00	

2【役員の状況】

平成30年3月31日現在

	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			シスコシステムズ株式会社 (現 シスコシステムズ合 同会社) 入社		
			会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社		
 寺村 淳士 	昭和52年7月16日		(現 株式会社アイソプ ラ)取締役	(注1)	-
			取締役社長(現任)		
		平成30年2月	ス 専務執行役員 ㈱ソフィアホールディング ス 専務取締役(現任)		
武藤 博正	昭和30年12月20日		Cisco Systems 合同会	(注1)	-
		1	(株) e b s 入社 (株)アイソプラ 取締役就任		
髙橋 勲司	昭和41年 5 月30日	1	****	(注1)	-
佐藤 敏哉	昭和39年10月27日	1		(注1)	-
吉田 正一	昭和44年10月9日	平成8年3月 平成12年1月 平成18年9月 平成20年1月	ス 入社 清原税理士事務所 入社 税理士法人アプト会計事務 所 入社 税理士法人アーク&パート ナーズ 入社 吉田正一税理士事務所 開 業	(注2)	-
	武藤 博正高橋 勲司 佐藤 敏哉	武藤 博正 昭和30年12月20日 高橋 勲司 昭和41年5月30日 佐藤 敏哉 昭和39年10月27日	中村 淳士 昭和52年7月16日 平成27年8月 平成28年3月 平成29年12月 平成30年2月 昭和54年4月 平成12年12月 平成27年12月 平成27年12月 平成29年5月 日本 10月27日 日本 10月27日 日本 10月27日 日本 10月27年8月 中元 10月27日 日本 10月27年8月 中元 10月27日 中元 10月27年8月 中元 10月27年8月 中元 10月27日 中元 10月27年8月	同会社	同会社) 入社 平成20年4月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 平成27年8月 株式会社岩手情報システム(現 株式会社アイソプラ) 取締役 平成28年3月 株式会社アイソプラ 代表 取締役社長(現任) 平成29年12月 (開ソフィアホールディングス 専務執行役員平成30年2月 (開ソフィアホールディングス 専務執行役員平成30年2月 (日本NCR㈱ 入社平成19年12月 (日本NCR㈱ 入社平成19年12月 (日本の大田) 日本 (日本の大田) (日本の大田) 日本

- (注1) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- (注2) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。